

市民後見推進事業の概要

市区町名	音更町
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：一般社団法人 地域生活支援推進協会</p> <p>委託内容：研修会の開催（地域研修、地域実習を除く）</p>
事業内容	<p>【音更町市民後見人養成研修】</p> <p>(受講対象者)</p> <p>音更町在住者で、年齢 25 歳以上の人</p> <p>(研修カリキュラム)</p> <p>基礎・事例研修、地域研修、地域実習という構成で一般社団法人 地域生活支援推進協会及び町が策定し実施。</p> <p>(講師)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎・事例研修については一般社団法人 地域生活支援推進協会が講師を派遣。 ・ 地域研修については、町内の事業所や町職員が担当。
事業スケジュール (予定を含む)	<p>26 年 6 月 市民後見養成研修の周知、受講生の募集受付</p> <p>26 年 9 月～10 月 市民後見人養成研修の実施</p>
備考	音更町、帯広市、士幌町、上士幌町、芽室町、池田町、豊頃町の 1 市 6 町での共同実施。

市民後見推進事業の概要

市区町名	音更町
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：一般社団法人 地域生活支援推進協会</p> <p>委託内容：(仮称) 成年後見センターの設置にむけた助言・指導・相談</p>
事業内容	<p>【市民後見推進のための委員会の開催】</p> <p>(委員会名) 音更町市民後見推進事業運営委員会 (構成メンバー) 弁護士、司法書士、社会福祉士、町社会福祉協議会 (検討内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人候補者の登録及び受任調整に関すること。 ・ 市民後見人の活動の支援に関すること。 ・ その他市民後見推進事業の運営に関し必要な事項の調査審議を行うこと。 <p>【(仮称) 成年後見センターの設置にむけた準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度からセンターの委託を予定している音更町社会福祉協議会と随時、情報共有、検討を実施。 ・ 一般社団法人 地域生活支援推進協会にアドバイザー事業を委託し、適宜、音更町社会福祉協議会との情報交換会・検討会に講師派遣を依頼し、助言・指導・相談を受ける。 <p>【先進地視察・研修会】</p> <p>先進的に取り組んでいる東京都墨田区社会福祉協議会に先進地視察。 市民後見推進モデル事業自治体研修会に出席。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>【市民後見推進のための委員会】</p> <p>26 年 4 月 25 日 第 1 回音更町市民後見推進事業運営委員会 7 月 16 日 第 2 回音更町市民後見推進事業運営委員会 27 年 1 月 13 日 第 3 回音更町市民後見推進事業運営委員会 3 月 第 4 回音更町市民後見推進事業運営委員会 (予定)</p> <p>【(仮称) 成年後見センターの設置にむけた準備】</p> <p>26 年 6 月 23 日 第 1 回 アドバイザー講師派遣 (内容：後見実施機関のあり方について)</p> <p>26 年 11 月 12 日 第 2 回 アドバイザー講師派遣 (内容：後見実施機関の業務内容と業務分担、法人後見について)</p> <p>27 年 1 月 26 日 第 3 回 アドバイザー講師派遣 (内容：後見実施機関等の要綱について)</p> <p>【先進地視察・研修会】</p> <p>27 年 1 月 20 日 東京都墨田区社会福祉協議会へ視察 27 年 2 月 市民後見推進モデル事業自治体研修会に出席 (予定)</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	音更町
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ <input checked="" type="checkbox"/>一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：一般社団法人 地域生活支援推進協会</p> <p>委託内容：市民後見人フォローアップ研修の開催、市民後見人への支援</p>
事業内容	<p>【市民後見人法律相談員の設置】 市民後見人及び市民後見人候補者の活動において法律的な指導及び助言を得るため、市民後見人法律相談員を設置。</p> <p>【市民後見人候補者への活動支援】 ・受任した市民後見人が円滑に活動できるよう家庭裁判所や関係機関と連絡調整。必要に応じて、ケース検討会議を開催。 ・随時、市民後見人からの相談に対応。必要に応じて、専門職と連携し課題に対応。</p> <p>【市民後見人及び市民後見人候補者における知識・技量の向上】 ○市民後見人フォローアップ研修の開催 (対象) 平成 24～26 年度 市民後見人養成研修修了生 (内容) 成年後見制度の復習、対人援助の基礎、申立演習、就任後の実務等 (委託先) 一般社団法人 地域生活支援推進協会 ○情報交換会の開催 (対象) 市民後見人養成研修修了生のうち活動を希望している人 (内容) 事例検討、成年後見制度に関する学習、市民後見人の活動についての情報交換等</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>【市民後見人フォローアップ研修の開催】 27 年 1 月 24 日、25 日 9:00～14:40</p> <p>【情報交換会の開催】 26 年 4 月 17 日 第 1 回情報交換会 (H25 年度修了生向け) 「事例検討」 4 月 23 日 第 1 回情報交換会 (H24 年度修了生向け) 「普及啓発活動について」 5 月 21 日 第 2 回情報交換会 (H24・25 年度修了生) 「普及啓発活動について」 7 月 25 日 第 3 回情報交換会 (H24・25 年度修了生) 「成年後見制度に関する統計と後見実施機関について」 一般社団法人 地域生活支援推進協会職員が講話 9 月 18 日 第 4 回情報交換会 (H24・25 年度修了生) 「後見人として関わる時に気をつけること」 管内の社会福祉士が講話</p>

	11 月 13 日 第 5 回情報交換会 (H24~26 年度修了生) 「生前整理と遺品整理」 エンディング総合支援サポート協会代表が講話
備 考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	音更町
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：株式会社 エヴォルブド・インフォ</p> <p>委託内容：成年後見制度講演会における「成年後見講談」の講師派遣</p>
事業内容	<p>【成年後見制度講演会の開催】 成年後見制度及び市民後見人への理解促進のための講演会を開催。 ①成年後見講談～講談師 神田織音氏 (委託先：株式会社 エヴォルブド・インフォ) ②制度の解説と地域で支える市民後見人について ～東京大学政策ビジョン研究センター 東啓二氏</p> <p>【市民後見人による普及啓発活動の実施】 市民後見人養成研修修了生有志による普及啓発のための寸劇を実施。 練習や連絡調整など参加者の活動を支援。町内の介護保険サービス事業所等で寸劇を実施。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>【成年後見制度講演会の開催】 26年6月22日 13:30～16:00</p> <p>【市民後見人による普及啓発活動の実施】 26年4月～普及啓発活動について検討、シナリオ作成 5月～練習開始 7月～介護予防教室、介護保険サービス事業所、サロン等で実施</p>
備考	

音更町市民後見人養成研修

受講者
募集!

音更町では、認知症や障がいなどの理由で判断能力が十分でない人の権利を守るため、財産管理や日常生活でのさまざまな契約などの後見業務を行うことができる知識、技量、人格を備えた「市民後見人」を養成する研修を開催します。

なお、市民後見人として活動するためには、原則、養成研修のすべての講義を受講することが必要です。



日 程 平成26年9月6日(土)から平成26年10月4日(土)までの土・日曜日を中心に計50時間程度。

詳細は裏面「市民後見人養成研修日程」のとおり

会 場 帯広市グリーンプラザ(帯広市公園東町3丁目9番地1)

研修は音更町、帯広市、士幌町、上士幌町、芽室町、池田町、豊頃町が合同で行います。

対 象 者 受講できる人は、以下のすべての条件を満たす人としてします。

- (1) 研修修了予定日(10月4日)に満25歳以上で、音更町に在住している人
- (2) 原則、養成研修のすべての課程を受講できる見込みがある人
- (3) 高齢者、障がい者などに対する福祉に理解と熱意があり、心身ともに健康である人
- (4) これまでに、未成年後見人、成年後見人、保佐人又は補助人を解任されたことのない人
- (5) 破産していない人
- (6) 成年被後見人、被保佐人又は民法第17条第1項の審判(補助人の同意を要する旨の審判)を受けた被補助人ではない人等

受講者の要件に年齢の上限はありませんが、市民後見人候補者として町に登録できる人は満73歳未満とさせていただきます。

定 員 20名

受 講 料 無 料

応募期限 平成26年8月8日(金)必着

応募方法 必要事項を記入した「市民後見人養成研修受講申込書」に顔写真1枚(縦3cm×横2.5cm)を貼付したものを、地域包括支援センターに持参又は郵送により応募してください。

そ の 他 募集要項および申込書は地域包括支援センター、役場福祉課および木野支所に備えてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

- ・必ず、募集要項を十分ご確認の上、ご応募くださいますようお願いいたします。
- ・研修のすべての課程を修了した人のうち、市民後見人としての活動が見込まれる人については、町の市民後見人候補者として登録します。ただし、市民後見人としての適正を欠くと判断される人については、登録を行わない場合もあります。

【 申込先および問い合わせ先 】

〒080-0104

音更町新通8丁目5番地 音更町地域包括支援センター

電話 32-4567 FAX 32-4576

持参の場合は平日の8時45分～17時30分をお願いします。



市民後見人養成研修日程

年	月	日	曜日	時間帯	No.	研修科目	研修内容	備考
26	9	6	土	9:30 ~ 10:50	1	市民後見概論	受講生スピーチ(受講動機)、市民後見の背景・役割	
				11:00 ~ 12:20	2	市民後見概論	成年後見における行政の役割	
				13:20 ~ 14:40	3	成年後見制度概論	成年後見制度の意味と仕組み	
				14:50 ~ 16:10	4	成年後見制度	成年後見の事務と流れ	
		7	日	9:30 ~ 10:50	5	成年後見制度	財産管理、身上監護	講義終了後、30分程度、音更町受講生を対象とした地域実習の説明会を行います。
				11:00 ~ 12:20	6	民法の基礎	代理、相続、遺言	
				13:20 ~ 14:40	7	任意後見制度	任意後見制度の意味と仕組み	
				14:50 ~ 16:10	8	任意後見の事例と課題	任意後見の事例と課題	
		20	土	9:30 ~ 10:50	9	成年後見の事例	法定後見の事例	
				11:00 ~ 12:20	10	成年後見と家庭裁判所	制度の適正な運用と家庭裁判所の役割	
				13:20 ~ 14:40	11	対人援助の基礎	対人援助技術	
				14:50 ~ 16:10	12	対象者理解	高齢者、障がい者等の特性	
		21	日	9:30 ~ 10:50	13	成年後見制度の実務	申立演習	
				11:00 ~ 12:20	14	成年後見制度の実務	就任後の実務	
				13:20 ~ 14:40	15	成年後見制度の実務	終了時の実務	
				14:50 ~ 16:10	16	成年後見の事例	市民後見活動の実際	
		27	土	9:30 ~ 10:50	19	関係制度	音更町の高齢者施策、障がい者施策、生活保護、消費生活センター、社会福祉協議会の取り組み等について	
				11:00 ~ 12:20	20	関係制度		
				13:20 ~ 14:40	21	関係制度		
				14:50 ~ 16:10	22	地域福祉の取り組み		
	10	4	土	9:30 ~ 11:20	17	課題演習(確認テスト)	まとめ、振り返り	
				11:30 ~ 12:20	18	受講生スピーチ		

地域実習及び レポート作成	地域実習	23	地域実習 < 9/8(月) ~ 10/3(金)で平日を予定 >	施設訪問等	日程や実施方法は、7日にご説明します。
	レポート	24	レポート作成	受講動機	自宅学習
	レポート	25	レポート作成	体験実習の報告書	
	レポート	26	レポート作成	自身の考える「市民後見人像」	